

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。平成27年度高島町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりとなります。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 187,670 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費 2,995,813 千円

（単位：千円）

区分	事業名	平成27年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	60,536	33,718	0	5,009	2,487	19,322
	老人福祉事業	126,489	1,230	0	13,223	12,778	99,258
	障がい者福祉事業	373,118	267,788	0	112	12,000	93,218
	児童福祉事業	1,159,060	636,658	23,500	129,094	42,177	327,631
	小計	1,719,203	939,394	23,500	147,438	69,442	539,429
社会保険	福祉医療事業	166,450	63,563	0	0	11,735	91,152
	国民健康保険事業	232,845	97,541	0	0	15,432	119,872
	介護保険事業	371,132	2,146	0	0	42,083	326,903
	後期高齢者医療事業	372,875	52,575	0	0	36,531	283,769
	小計	1,143,302	215,825	0	0	105,781	821,696
保健衛生	保健衛生事業	15,517	2,318	0	54	1,499	11,646
	疾病予防対策事業	95,224	871	0	19,792	8,504	66,057
	母子保健事業	22,567	781	0	354	2,444	18,988
	小計	133,308	3,970	0	20,200	12,447	96,691
合 計		2,995,813	1,159,189	23,500	167,638	187,670	1,457,816

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。